

第78回

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2022年3月30日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東武ホテルレバント東京 4階「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

決議事項

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件 |

議決権行使期限

2022年3月29日（火曜日）午後5時40分まで

- ※新型コロナウイルスの感染リスクが続いております。株主の皆様のご安全とご安心のため、本年の定時株主総会における議決権につきましては、郵送またはインターネットで事前に行使いただき、当日のご来場は極力控えていただきますようお願い申し上げます。
- ※株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました来場記念品（お土産）は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ※2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。次回以降の株主総会において、株主総会資料を書面で受領したい株主様におかれましては、毎事業年度の末日までに、「書面交付請求」のお手続きが必要になります。「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、もしくは、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行まで、お問い合わせください。

目次

株主の皆様へ	2
第78回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	11
（提供書面）	
事業報告	20
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告書	47

岡 部 株 式 会 社

証券コード：5959

okabeクオリティの 安全・安心を、世界中へ。

「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」

それが、創業以来、守りつづけてきたokabeの経営理念です。

私たちの技術や製品が、万一の災害・事故の際に、

人びとの暮らしを守るチカラになることを願って。

かけがえのない地球環境の保全につながることを想って。

これまで100年にわたり培ってきた技術力を活かし、

世界中で、豊かな社会づくりに貢献していきます。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第78回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患された方々や感染拡大による影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者の皆様をはじめとして、感染拡大防止にご尽力されている皆様には深く感謝申し上げます。

感染症の収束が待ち望まれる状況が続くなかで、当社グループは、お取引先様、従業員の健康・安全の確保を図りながら、経営理念である「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という基本的な考え方のもと、コア事業として「建設関連製品事業」、「自動車関連製品事業」を展開しております。

当社グループは、2021年7月に中期経営計画「NEXT100 - PHASE2.1」を策定し、脱炭素を含むSDGs経営、DXの活用、ならびに、米国及びASEANにおけるグローバル展開の加速を重点課題として取り組んでおります。

昨年10月には、米国の建材メーカーより製造部門を事業譲受することにより、同国において今後期待されるインフラ整備需要の積極的な取り込みを図る体制を整備いたしました。詳細につきましては、巻末の「米国建材事業拡大のための製造事業買収」をご覧ください。

今後とも、様々な事業環境の変化に機動的に対応しながら、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年3月

代表取締役社長執行役員

河瀬 博英



株主各位

証券コード 5959
2022年3月14日
東京都墨田区押上二丁目8番2号
岡部株式会社
代表取締役社長執行役員 河瀬博英

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクが続く中での株主の皆様の安全・安心を鑑み、本年の定時株主総会におきましては当日のご来場は極力控えていただきたく、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使につきましては、書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット)により行使することができますので、**2022年3月29日(火曜日)午後5時40分まで**に後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年3月30日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所	東武ホテルレバント東京 4階「錦」 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
3. 目的事項	報告事項 1. 第78期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第78期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

以 上

■ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、つぎに掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ④ 計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知の提供書面及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.okabe.co.jp/>

株主総会当日のライブ配信につきまして

当日の様子はインターネットのライブ配信を通じて、ご覧いただくことができます。

視聴方法など詳しくは、7ページの「株主総会インターネット参加のご案内」をご確認ください。

【ご注意事項】

- ・当社ウェブサイトやライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- また、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
- ・万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

※新型コロナウイルスの感染リスクが続いております。株主の皆様のご安全とご安心のため、本年の定時株主総会における議決権につきましては、郵送またはインターネットで事前に行使いただき、当日のご来場は極力控えていただきますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席くださる株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました来場記念品(お土産)は取りやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※万一、何らかの事情により株主総会の開催場所を変更する場合は、上記記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年3月30日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年3月29日（火曜日）
午後5時40分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次のページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月29日（火曜日）
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

××××年×月×日

議決権の数	XX 票
-------	------

1. _____

2. _____

ロデザイン用QRコード

ロデザインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

見本

ロデザインID XXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

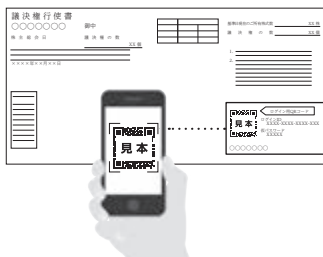
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

～株主総会インターネット参加のご案内～

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2022年3月30日（水曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

2. 株主総会の視聴方法

①招集通知に同封されている議決権行使書の裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等によりスキャンし、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインすることができます。

※スマートフォン等をお持ちでない場合は、<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>にアクセスいただき、議決権行使書の右側（副票）に記載されている「ログインID」と「パスワード」をご入力いただくことでログインすることも可能です。
詳細は次のページをご参照ください。

※本サイトの公開期間は、2022年3月14日 午前5時～3月30日 午後5時です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

②ログイン後のポータルサイトで「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

* 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、下記のお問い合わせ先にて、用紙の再発行が可能です。
- ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0以降
ブラウザ* 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日を除く平日9：00～17：00、ただし、株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

【ライブ配信（動画プレイヤーの視聴不具合等）に関するお問い合わせ】

TEL 03-4520-1116（通話料は各株主様の負担となります。ご了承ください。）

株式会社ブイキューブ

（株主総会当日9：00～株主総会終了まで）

【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へのアクセス方法ご案内】

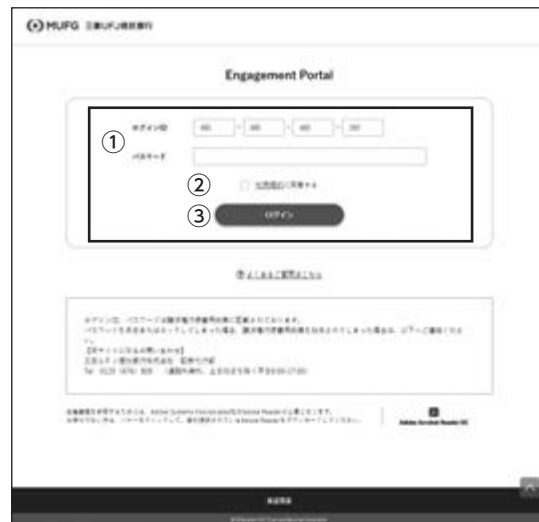
1. QRコードの読み取りによりログインする場合

<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



2. 個別のID・パスワードによりログインする場合

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



3. ポータルサイト（株主総会当日）

- ①ポータルサイトに表示されている以下「当日ライブ視聴」をクリック



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ②当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリック
③当日ライブ視聴ページが表示されます

<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



- ①同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDとパスワードを入力
②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
③「ログイン」ボタンをクリック

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます）

第78期期末配当金のお支払いについて

当社は、2022年2月22日開催の取締役会において、第78期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の期末配当金につき、下記のとおり決議しております。

記

1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

配当財産の種類	金銭
当社普通株式1株当たり	金10円
配当総額	481,411,820円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月15日

つきましては、2022年3月15日を支払開始日として、1株当たり10円をお支払いさせていただきますので、同封の期末配当金領収証により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局において、お受け取りいただきますようお願い申し上げます。

なお、銀行口座振込ご指定の方は、同封いたしました「第78期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

（株式数比例配分方式をご指定の方は、お取引のある証券会社にお問合せくださいますようお願い申し上げます。）

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1.提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2.変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）
（新設）	（電子提供措置等） 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

現行定款	変更案
(新設)	2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。 附則 (株主総会資料の電子提供制度に関する経過措置) 1 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。 3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

3.補足説明

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では次回（2023年3月）の株主総会から電子提供制度が適用され、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会において、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、毎事業年度の末日までに、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただく必要がございます（2023年3月に開催される第79回定時株主総会において、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、2022年12月31日までに手続きが必要になります）。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、もしくは、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行まで、お問い合わせください。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当等	
1	かわ せ 河瀬	ひろ ひで 博英	代表取締役 社長執行役員	再任
2	ひろ わたり 廣渡	まこと 眞	代表取締役 会長執行役員	再任
3	ほ そ み ち 細道	やす し 靖	取締役 常務執行役員 管理部門管掌	再任
4	み か み 三上	とし ひ こ 俊彦	取締役 常務執行役員 技術開発部門管掌	再任
5	えん どう 遠藤	とし な り 年誠	取締役 上席執行役員 生産部統括部長	再任
6	か い 甲斐	とし の り 寿徳	取締役 上席執行役員 営業部統括部長	再任
7	は せ が わ 長谷川	な お や 直哉	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者
番号

1

かわせ ひろ ひで
河瀬 博英

(1965年11月26日生)

再任

所有する当社の株式数…… 31,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 3 月	当社入社	2019年 3 月	当社取締役マーケティング室長
2010年 1 月	当社沖縄支店長	2020年 3 月	当社取締役上席執行役員
2013年 4 月	当社九州支店長		本社営業部統括部長
2016年 1 月	当社ベースパック事業部長	2021年 3 月	当社代表取締役 社長執行役員
2018年 1 月	当社マーケティング室長		現在に至る
2018年 3 月	当社執行役員マーケティング室長		

取締役候補者とした理由

河瀬博英氏は、当社グループにて沖縄支店長、九州支店長、ベースパック事業部長、マーケティング室長、本社営業部統括部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年3月より当社の取締役として経営に携わっております。また、2021年3月より当社の代表取締役社長執行役員として当社グループを統括しており、経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

ひろ わたり まこと
廣渡 眞

(1956年9月1日生)

再任

所有する当社の株式数…… 74,694株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 3 月	当社入社	2011年 3 月	当社常務取締役営業部門管掌
2001年 1 月	岡部建材株式会社九州支社長	2013年 3 月	当社代表取締役社長
2003年 3 月	岡部ストラクト株式会社取締役	2016年 3 月	オカベ・ホールディングUSA, Inc.取締役社長
2005年 1 月	当社営業本部営業推進統括部長	2016年 3 月	オカベ・ノースアメリカINC. 取締役社長
2005年 3 月	当社執行役員営業本部営業推進統括部長	2020年 3 月	当社代表取締役社長執行役員
2007年 4 月	当社執行役員本社営業部長	2021年 3 月	当社代表取締役 会長執行役員
2009年 3 月	当社取締役本社営業部長		現在に至る

取締役候補者とした理由

廣渡 眞氏は、当社グループにて国内・海外子会社社長、営業部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2009年3月より当社の取締役として経営に携わっております。また、2013年3月より当社の代表取締役社長として当社グループを統括、経営計画の策定を指揮し、2021年3月より当社の代表取締役会長執行役員として海外部門やM&Aを中心に統括し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

3

ほ そ み ち
細 道

やすし
靖

(1959年 7 月 7 日生)

再 任

所有する当社の株式数…… 31,183株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2010年11月 当社入社
当社内部監査室長
2013年 4 月 当社管理部経理財務グループ部長
2014年 3 月 当社執行役員管理部経理財務グループ部長
2016年 3 月 当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長
2018年 3 月 当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長・管理部総務人事グループ部長
2019年 3 月 当社常務取締役管理部門管掌
2020年 3 月 **当社取締役 常務執行役員 管理部門管掌**
現在に至る

取締役候補者とした理由

細道 靖氏は、当社グループにて内部監査室長、管理部経理財務グループ部長、管理部総務人事グループ部長、管理部統括部長、管理部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2016年 3 月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

4

み か み と し ひ こ
三 上 俊 彦

(1961年 2 月 23日生)

再 任

所有する当社の株式数…… 24,100株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 5 月	当社入社	2018年 3 月	当社執行役員土木事業部長
2003年 1 月	岡部建材株式会社東北支店盛岡支店長	2019年 3 月	当社取締役土木事業部長
2005年 1 月	当社東北支店盛岡営業部長	2020年 3 月	当社取締役上席執行役員土木事業部長
2008年 1 月	当社本社営業部営業推進グループ部長	2021年 3 月	当社取締役 常務執行役員 技術開発部門管掌
2010年 1 月	当社東北支店長		現在に至る
2012年 1 月	当社関西支店長		
2016年 1 月	当社土木事業部長		

取締役候補者とした理由

三上俊彦氏は、当社グループにて東北支店長、関西支店長、土木事業部長、技術開発部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年 3 月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

えん どう とし なり
遠 藤 年 誠

(1962年6月17日生)

再任

所有する当社の株式数…… 21,693株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年10月	当社入社	2018年3月	当社取締役生産部統括部長
2010年4月	当社久喜工場製造部長	2020年3月	当社取締役 上席執行役員 生産部統括部長
2014年4月	当社久喜工場長		現在に至る
2015年8月	当社生産部長		
2015年10月	当社茨城工場長		
2016年3月	当社執行役員茨城工場長		
2018年1月	当社執行役員生産部統括部長		

取締役候補者とした理由

遠藤年誠氏は、当社グループにて久喜工場長、茨城工場長、生産部統括部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2018年3月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

か い とし の り
甲 斐 寿 徳

(1965年11月16日生)

再任

所有する当社の株式数…… 15,139株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年12月	当社入社		
2012年4月	当社関西支店大阪営業部長		
2013年4月	当社沖縄支店長		
2016年1月	当社九州支店長		
2017年4月	当社東京支店長		
2019年3月	当社執行役員東京支店長		
2021年3月	当社取締役 上席執行役員 営業部統括部長		
	現在に至る		

取締役候補者とした理由

甲斐寿徳氏は、当社グループにて沖縄支店長、九州支店長、東京支店長、営業部統括部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2021年3月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

は せ が わ な お や
長谷川 直哉

(1958年11月7日生)

再任 **社外** **独立**

所有する当社の株式数…… 518株



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4 月	安田火災海上保険株式会社 (現 株式会社損害保険ジャパン) 入社	2011年 4 月	法政大学人間環境学部人間環境学科教授 現在に至る
1998年 3 月	法政大学社会科学部研究科修士課程修了 経営学修士	2020年 2 月	株式会社パネイル顧問
2002年 3 月	早稲田大学法学部研究科修士課程修了 法学修士	2020年 4 月	サッポロホールディングス株式会社 サステナビリティ・シニアアドバイザー 現在に至る
2005年 3 月	横浜国立大学国際社会科学部研究科博士 後期課程修了 経営学博士	2021年 3 月	当社社外取締役 現在に至る
		2021年 6 月	日産東京販売ホールディングス株式会社 社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長谷川直哉氏は、サステナビリティ経営、CSR（企業の社会的責任）、企業倫理及び企業家史を専門分野としており、高い見識及び専門性を有しておられます。同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、企業人としてまた学識経験者として豊富な経験を有しておられることから、当社グループの企業価値を高めるSDGs戦略の構築に必要な人材であると判断し、また、経営の監督に加え、中長期的な企業価値向上の観点から当社の経営全般に対して意見・助言をいただくことが期待できることから、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての通算の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 長谷川直哉氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は長谷川直哉氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
5. 当社は、長谷川直哉氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2022年4月に更新する予定であります。なお、その概要は次のとおりです。
- (1) 被保険者
当社の取締役及び執行役員、当社連結子会社及び当社非連結子会社の取締役及び監査役、ならびに、それらの退任者が被保険者になります。
- (2) 被保険者の負担割合 0 %
- (3) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- (4) 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
縮小支払割合及び免責金額等を定めております。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス

当社グループは、持続的な成長及び企業価値を中長期的に高めていくために、中期経営計画「NEXT100-PHASE2.1」を策定しており、脱炭素を含むSDGs経営・DX活用・グローバル展開加速の3つの施策を柱に、様々な外部環境の変化に対応できるレジリエントな企業を志向し、社会とともに持続的な成長を目指しております。取締役として期待されるスキル・専門性分野のうち、持続的な成長及び企業価値を中長期的に高めていくために、特に重要と考える取締役候補者のスキル・専門性分野について、以下のとおり一覧表にしております。

取締役 (現任・候補者含む)			取締役に對して期待するスキル・専門性分野									
			企業経営	新規事業	DX・ICT	財務・会計	法務・コンプライアンス	グローバル	営業・マーケティング	研究開発	製造・生産技術	ESG・サステナビリティ
取締役	河瀬博英	再任	●	●	●				●	●	●	●
	廣渡 眞	再任	●	●				●	●	●		●
	細道 靖	再任	●			●	●	●				
	三上俊彦	再任	●						●	●	●	
	遠藤年誠	再任	●		●					●	●	●
	甲斐寿徳	再任	●						●			
	長谷川直哉	再任 社外 独立		●		●	●					●
取締役 (監査等委員)	野原芳治					●	●				●	
	山崎克之	社外 独立					●					●
	辻 希	社外 独立					●					●
	石本哲敏	社外 独立					●					●
	野田弘子	社外 独立				●		●				●

(注) 上記一覧表は取締役の有するすべてのスキルを表すものではありません。

取締役に対して期待するスキル・専門性分野の詳細

企業経営	企業経営・事業ユニット経営の経験
新規事業	新規事業立上げの責任者としての経験
DX・ICT	DX・ICTに関する専門性
財務・会計	財務・会計に関する専門性
法務・コンプライアンス	法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する専門性
グローバル	海外事業展開等の経験
営業・マーケティング	営業・マーケティングに関する専門性
研究開発	研究開発に関する専門性
製造・生産技術	製造・生産技術に関する専門性
ESG・サステナビリティ	環境、社会（人材育成・社会貢献）、ガバナンスなどに代表されるESGに関する専門性 SDGsをはじめとしたサステナビリティに関する専門性

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化している新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、経済活動の停滞が懸念されるなど、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も持ち直しの動きが見られたものの、鋼材価格の高騰が顕在化するなど、依然として厳しい環境となりました。

このような経営環境のなか、当社グループでは、コロナ後の外部環境想定のもと、2024年12月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT100-PHASE2.1」を新たに策定し、「社会とともに持続的な成長を図る」という方向性を維持しながら、脱炭素を含むSDGs経営・DX活用・グローバル展開加速の3つの施策を柱に、会社の持続的発展と企業価値の向上に向けて取り組んでまいりました。

これらの事業環境や取組みの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は648億2千9百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益は43億3千4百万円（前連結会計年度比3.6%減）、経常利益は47億2千6百万円（前連結会計年度比0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億2千7百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。

		第77期 (2020年12月期)	第78期 (2021年12月期)	前連結会計年度比増減率
売上高	(百万円)	63,127	64,829	2.7%増
営業利益	(百万円)	4,496	4,334	3.6%減
経常利益	(百万円)	4,702	4,726	0.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,685	2,627	2.2%減

セグメント別の業績はつぎのとおりであります。

建設関連製品事業

売上高 **52,670**百万円
(0.5%増)

営業利益 **3,789**百万円
(16.5%減)

国内における建設関連製品の売上高を製品別にみますと、仮設・型枠製品は、RC造の着工床面積の減少等により、主要製品の販売が低調に推移した結果、前連結会計年度に比べ4.1%の減少となりました。土木製品は、災害復旧工事案件が減少したことなどから、土砂災害の防止に使用される製品の販売等が伸び悩んだ結果、前連結会計年度に比べ3.6%の減少となりました。構造機材製品は、新型コロナウイルス感染症の影響によりホテル等の鉄骨造物件の着工件数が減少したことなどによりベースパッキの販売が低調に推移した結果、前連結会計年度に比べ6.0%の減少となりました。

海外における建設関連製品の売上高は、米国において、新型コロナウイルス感染症による需要減少からの反動や、住宅市場の好調等を背景に、建材製商品の販売が好調に推移した結果、前連結会計年度に比べ32.7%の増加となりました。

この結果、建設関連製品事業における売上高は526億7千万円（前連結会計年度比0.5%増）となり、営業利益は37億8千9百万円（前連結会計年度比16.5%減）となりました。

自動車関連製品事業

売上高 **8,871**百万円
(20.3%増)

営業利益 **273**百万円
(－%)

米国において、新型コロナウイルス感染症による需要減少から新車販売台数が復調したことを受け、バッテリー端子製品の販売が好調に推移した結果、売上高は88億7千1百万円（前連結会計年度比20.3%増）となり、営業利益は2億7千3百万円（前連結会計年度は1億9千3百万円の営業損失）となりました。

その他の事業

売上高 **3,287**百万円
(2.4%減)

営業利益 **271**百万円
(78.0%増)

海洋資材製品の販売は好調だったものの、産業機械製品の販売が低調に推移したことなどにより、売上高は32億8千7百万円（前連結会計年度比2.4%減）となり、釣り用錘製品の収益が改善した結果、営業利益は2億7千1百万円（前連結会計年度比78.0%増）となりました。

(注) () 内の増減率は、前連結会計年度比増減率を表示しております。

(参考) 連結事業別・製品別売上高

		前連結会計年度 (2020年12月期)		当連結会計年度 (2021年12月期)		前連結 会計年度比 増減率
		金額	構成比	金額	構成比	
建設関連 製品事業		百万円	%	百万円	%	%
	仮設・型枠製品	6,690	10.6	6,419	9.9	△4.1
	土木製品	7,526	11.9	7,252	11.2	△3.6
	構造機材製品	19,613	31.1	18,431	28.4	△6.0
	建材商品	11,799	18.7	11,600	17.9	△1.7
	国内計	45,629	72.3	43,704	67.4	△4.2
	建材製商品 (注) 1	6,755	10.7	8,966	13.8	32.7
	海外計	6,755	10.7	8,966	13.8	32.7
当事業計		52,384	83.0	52,670	81.2	0.5
自動車関連製品事業		7,374	11.7	8,871	13.7	20.3
その他の事業 (注) 2		3,368	5.3	3,287	5.1	△2.4
合 計		63,127	100.0	64,829	100.0	2.7

(注) 1. 当連結会計年度より、インドネシアにおいて建材製品の製造販売等の業務を行うPT. フジボルトインドネシアが連結対象となったことにより、「建材商品（海外）」の名称を「建材製商品」に変更しております。

2. その他の事業は、当社のコア事業である建設関連製品事業及び自動車関連製品事業に属さない多角化事業であり、海洋資材製品の製造販売、米国における釣り用錘製品の製造販売及び産業機械製品の製造販売等の各業務を行っております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は13億9千7百万円であります。

その主なものは、茨城工場の倉庫棟建設（建設関連製品事業）及び米国における生産設備の更新（自動車関連製品事業）等であります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年1月1日を合併期日として株式会社富士機材を吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第75期 (2018年12月期)	第76期 (2019年12月期)	第77期 (2020年12月期)	当連結会計年度 第78期 (2021年12月期)
売上高 (百万円)	64,785	65,409	63,127	64,829
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,128	3,342	2,685	2,627
1株当たり当期純利益 (円)	62.79	67.07	54.90	54.13
総資産 (百万円)	87,701	88,652	89,650	92,018
純資産 (百万円)	56,333	57,869	58,363	60,369
1株当たり純資産額 (円)	1,130.54	1,161.31	1,202.49	1,258.60

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均自己株式数、1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社河原	490百万円	100%	産業機械製品の製造販売
OCM, Inc.	6,130万米ドル	100%	建設資機材の販売
OCM Manufacturing LLC	4,100万米ドル	100%	建設資機材の製造
Okabe Real Estate Holdings LLC	1,900万米ドル	100%	米国内の建設関連製品事業用不動産の管理
オカベCO., INC.	1,560万米ドル	100%	自動車用ボルト・ナット類の販売
オカベ・ホールディングUSA, Inc.	5,120万米ドル	100%	ウォーター・グレムリン・カンパニー 及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニー S. p. A. の全株式を所有する持株会社
ウォーター・グレムリン・カンパニー	1,879万米ドル	100%	自動車用バッテリー部品等の製造販売
ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS. p. A.	49万ユーロ	100%	自動車用バッテリー部品等の製造販売

- (注) 1. OCM, Inc.は、当連結会計年度に6,000万米ドルの増資を行い、資本金が6,130万米ドルとなりました。
2. OCM Manufacturing LLC及びOkabe Real Estate Holdings LLCは、OCM, Inc.の100%子会社であります。OCM, Inc.は、2021年9月14日付けで、OCM Manufacturing LLC及びOkabe Real Estate Holdings LLCを設立し、2021年10月6日付けで、事業を開始しております。新たに設立した2社は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. ウォーター・グレムリン・カンパニー及びウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS. p. A. は、オカベ・ホールディングUSA, Inc. の100%子会社であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の先行きにつきましては、公共投資は引き続き底堅く推移することが見込まれ、民間設備投資も緩やかな回復ペースが続くことが期待されます。しかしながら、新たな変異株の出現による経済活動の停滞や鋼材価格の高騰等により収益が圧迫されることが懸念されます。

当社グループは、このような外部環境を想定したなかで、2021年7月に発表した中期経営計画「NEXT100-PHASE2.1」に掲げる、脱炭素を含むSDGs経営・DX活用・グローバル展開加速の3つの施策を柱に、様々な外部環境の変化に対応できるレジリエントな企業を志向し、社会とともに持続的な成長を目指してまいります。

2022年12月期におきましては、製品ラインナップを拡充した構造機材製品などの高付加価値製品の拡販に注力してまいります。また、2021年10月に実施した米国における建材メーカーの買収により、メーカーとして現地での需要にきめ細かく応えることで、建材製商品のさらなる拡販に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

建設関連製品事業…… 国内における仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務及び建材商品の販売業務ならびに海外における建材製商品の製造販売業務

自動車関連製品事業 … 自動車関連製品の製造販売業務

その他の事業…………… 産業機械製品の製造販売、海洋資材製品の製造販売及び米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都墨田区	中四国支店	広島県広島市
北海道支店	北海道札幌市	九州支店	福岡県糟屋郡志免町
東北支店	宮城県仙台市	沖縄支店	沖縄県豊見城市
信越支店	新潟県新潟市	久喜工場	埼玉県久喜市
東京支店	東京都墨田区	茨城工場	茨城県下妻市
名古屋支店	愛知県小牧市	京都工場	京都府久世郡久御山町
関西支店	大阪府吹田市		

② 子会社の主要な営業所及び工場

会社名	名称	所在地
株式会社河原	本社 工場	広島県福山市 広島県尾道市
オカベCO., INC.	本社	アメリカ イリノイ州
OCM, Inc.	本社	アメリカ イリノイ州
OCM Manufacturing LLC	本社・工場	アメリカ ペンシルベニア州
ウォーター・グレムリン・カンパニー	本社・工場	アメリカ ミネソタ州
ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.	本社・工場	イタリア ロンバルディア州

（７）使用人の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設関連製品事業	722（121）名	25（16）名
自動車関連製品事業	313（58）名	△3（△8）名
その他の事業	89（23）名	△1（5）名
合 計	1,124（202）名	21（13）名

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
593（63）名	△7（△1）名	40.5歳	15.2年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（８）主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,751百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,085百万円

（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 200,000,000株

② 発行済株式の総数 50,690,632株

(注) 2021年12月10日に実施した自己株式の消却により、前期末と比べて3,100,000株減少しております。

③ 株主数 23,695名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トルク株式会社	5,386千株	11.18%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,831千株	10.03%
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	2,428千株	5.04%
株式会社三菱UFJ銀行	2,165千株	4.49%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,534千株	3.18%
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1,388千株	2.88%
岡部 和子	1,004千株	2.08%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	870千株	1.80%
岡部協力会社持株会	744千株	1.54%
エムエム建材株式会社	600千株	1.24%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,549,450株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	63,610株	7名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ④取締役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下、「E S O P信託」と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、E S O P信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当事業年度末における帳簿価額及び株式数は、1億6千8百万円、187,674株であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	河 瀬 博 英	
代表取締役 会長執行役員	廣 渡 眞	
取締役 常務執行役員	元 井 彰	国際部門管掌 オカベ・ホールディングUSA, Inc. 取締役社長
取締役 常務執行役員	細 道 靖	管理部門管掌
取締役 常務執行役員	三 上 俊 彦	技術開発部門管掌
取締役 上席執行役員	遠 藤 年 誠	生産部統括部長
取締役 上席執行役員	甲 斐 寿 徳	本社営業部統括部長
社外取締役	長 谷 川 直 哉	法政大学人間環境学部人間環境学科 教授 サッポロホールディングス株式会社 サステナビリティ・ シニアアドバイザー 日産東京販売ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	野 原 芳 治	監査等委員会 委員長
取締役 (監査等委員)	山 崎 克 之	丸の内第一綜合法律事務所 代表弁護士
取締役 (監査等委員)	辻 希	希 NOZOMI 法律事務所 代表弁護士
取締役 (監査等委員)	石 本 哲 敏	石本哲敏法律事務所 代表弁護士 あいホールディングス株式会社 社外監査役 ハウスコム株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	野 田 弘 子	野田公認会計士事務所 代表 公認会計士 プロビティコンサルティング株式会社 代表取締役 亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科 非常勤講師 三井海洋開発株式会社 社外取締役 エステー株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 長谷川直哉氏ならびに取締役 (監査等委員) 山崎克之氏、辻 希氏、石本哲敏氏、及び野田弘子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 長谷川直哉氏は、企業人としてまた学術研究者として、当社のSDGs戦略に必要な高い見識及び専門性を有しております。
3. 取締役 (監査等委員・常勤) 野原芳治氏は、当社において長年にわたり経理財務部門を担当し、経理財務部長を歴任していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 山崎克之氏、辻 希氏、及び石本哲敏氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 (監査等委員) 野田弘子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社の監査等委員会の体制は、つぎのとおりであります。

委員長 野原芳治氏、委員 山崎克之氏、委員 辻 希氏、委員 石本哲敏氏、委員 野田弘子氏

なお、野原芳治氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

7. 当社は、取締役 長谷川直哉氏ならびに取締役（監査等委員）山崎克之氏、辻 希氏、石本哲敏氏、及び野田弘子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の全員は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、2022年4月に更新する予定であります。なお、その概要は次のとおりです。

イ. 被保険者

当社の取締役及び執行役員、当社連結子会社及び当社非連結子会社の取締役及び監査役、ならびに、それらの退任者が被保険者になります。

ロ. 被保険者の負担割合

0%

ハ. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです。

ニ. 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

縮小支払割合及び免責金額等を定めております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について「指名・報酬委員会(委員の過半数が社外取締役で構成)」へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定さ

れた報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会から答申されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた年額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬の決定につきましては、「取締役会内規」に定める基準を適用のうえ、代表取締役社長執行役員に委任する旨を取締役会の決議により定めております。また、監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、取締役の報酬等の額を決定するにあたっては、手続の透明性及び客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、審議内容が取締役会に答申されております。

取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬(以下「株式報酬」という。)から構成されており、その割合がおおよそ55:30:15となるように設定しております。

当社の業績連動報酬及び株式報酬の仕組みは以下のとおりです。

a. 業績連動報酬

業績連動報酬は、算出する指標として連結経常利益額を使用しており、目標数値に対する達成率を踏まえて決定しております。また、業績連動報酬の合計金額は、前年度の連結経常利益額の一定水準以下となるように設定されております。当該指標を採用している理由は、売上高の拡大及びコストの低減により経常利益の改善を推進し、企業価値の向上を図るためであります。なお、連結経常利益額の実績は、2020年度は4,702百万円、2021年度は4,726百万円であります。

b. 株式報酬

中長期的な業績向上のインセンティブ付与による中長期的な企業価値向上、及び株主利益を意識した経営の促進を目的として、株式報酬を導入しております。

付与対象を取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)とし、また、譲渡制限の解除の時期は原則として退任時としております。

八. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	279	179	63	37	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	23	23	—	—	2
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	4	4	—	—	1
社外取締役（監査等委員）	28	28	—	—	4
合計	334	234	63	37	15

- (注) 1. 上記には、2021年3月26日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である取締役1名を含めております。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
5. （注）3.記載の金銭報酬の額とは別枠で、2021年3月26日開催の第77回定時株主総会決議において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬の額として年額80百万円以内、当社普通株式の総数として年140,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。上記株式報酬に係る報酬等の総額には、2021年3月26日開催の取締役会で決議された譲渡制限付株式報酬額のうち、当事業年度における費用計上額を記載しております。また、当事業年度における交付状況は、「2.（1）⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 取締役会は、代表取締役社長執行役員 河瀬博英に対し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。また、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 長谷川直哉氏は、法政大学人間環境学部人間環境学科の教授及びサッポロホールディングス株式会社のサステナビリティ・シニアアドバイザー、日産東京販売ホールディングス株式会社の社外取締役であります。なお、当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山崎克之氏は、丸の内第一綜合法律事務所の代表弁護士であります。なお、当社と丸の内第一綜合法律事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）辻 希氏は、希 NOZOMI 法律事務所の代表弁護士であります。なお、当社と希 NOZOMI 法律事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）石本哲敏氏は、石本哲敏法律事務所の代表弁護士、あいホールディングス株式会社の社外監査役及びハウスコム株式会社の社外取締役であります。なお、当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表、プロビティコンサルティング株式会社の代表取締役及び三井海洋開発株式会社の社外取締役、亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科の非常勤講師、エステー株式会社の社外取締役であります。なお、当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 長谷川 直哉	2021年3月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主にサステナビリティ経営等を専門分野とする大学教授としての専門的見地から、当社のSDGs戦略及び経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員） 山崎 克之	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 辻 希	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 石本 哲敏	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 野田 弘子	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的知見ならびにグローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験を活かし、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アーク有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、当該会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」に関する株主総会の付議議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長執行役員が、通達、社内報等にて社是に則り法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び使用人に求め、その精神があらゆる企業活動の拠り所とすることを伝えております。コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会の委員長には取締役兼役付執行役員を任命し、同委員会を中心に全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解消に努め、その具体化を徹底しております。また、任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性の確保に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長執行役員は、情報の保存、管理に関する統括責任者となる取締役を任命しております。また、文書管理規程を制定し、職務執行に係る情報を文書または電磁的に記録し保存しております。取締役は、文書管理規程の定めによりこれらの文書等をいつでも閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは持続的な企業価値の向上を図るため、事業等のリスクを適切に管理すべく、代表取締役社長執行役員が委員長、ならびに、代表取締役会長執行役員、各部門の担当取締役及び監査等委員会委員長が委員を務めるリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程を制定しております。

2021年度において、リスクマネジメント委員会は年3回開催され、管理すべき重要リスクの選定、各リスクが顕在化した場合に想定されるシナリオ、リスクに対する対策の最終目標、ならびに、今年度の計画及び取組状況等を審議し、取締役会に活動内容を報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部署が実施すべき具体的な目標（予算制度、個人目標評価制度）、権限、配分を含めた効率的な達成方法を定めております。ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会に定期的に報告され、目標達成率を高め全社的な業務の効率を実現するシステムを構築しております。さらに、部門責任者会議において各部門間の連携・調整を行い、効率的な業務遂行に対する阻害要因については、その排除、軽減策を採っております。各取締役の目標に向けての効率的な業務遂行状況については、代表取締役社長執行役員が総合的に評価しております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡部グループ行動指針を定め、グループ方針に基づき当社を中心に一体として運営されており、当社及び国内連結子会社は統一された情報システムを構築しております。グループ会社ごとに目標が定められ、その達成状況は定期的にITを活用したシステムによりデータ化され、取締役会に報告されております。グループ会社の不動産取得等重要事項についても、当社取締役会付議事項としております。また、当社は、グループ会社の取締役または監査役を派遣し、グループ会社の経営と監査を行っております。さらに、代表取締役社長執行役員は、当社の幹部社員及びグループ会社の代表取締役社長等が一堂に会する拡大役員会を定期的に招集し、グループ方針に基づく経営とコンプライアンスを徹底しております。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて職務補助のため、監査等委員スタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員の意見を尊重するものとしております。なお、監査等委員は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 取締役が監査等委員会に報告すべき事項については、つぎに定める事項としております。

- (a) 部門責任者会議及び経営会議で決議された事項
- (b) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 毎月の経営状況として重要な事項
- (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (e) 重大な法令・定款違反
- (f) 通告制度の通報状況及び内容
- (g) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ. 使用人は、前項（b）、（e）及び（g）に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとしております。また、監査等委員会は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還を受けることができます。また、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、当該費用を会社に請求する権利を有しております。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を設けるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、グループ会社も含めた内部統制システムを構築し、運用しております。また、内部監査室により内部統制の整備・運用状況につき、有効性評価等を実施しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役13名（うち社外取締役5名）が出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

② 監査等委員の職務の執行について

監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）は監査等委員会規程等に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループが、法令、定款、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているかを、書類閲覧及び実地調査によって監査しております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）及びその下部組織である本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会への参加等を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・特防連等と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ. 企業価値・株主共同利益の源泉

当社は1917年創業以来100年を超える歴史を有しております。創業時にはカスガイなどの簡易な建築関連部材を製造しておりましたが、1951年にコンクリート型枠工法に革命をもたらしたフォームタイ工法の開発に成功して以来、構造分野、土木分野などの建設領域はもとより、金属加工を中心に周辺領域にも事業を拡大しつつ、常に顧客の要求と信頼に応える経営を実践してまいりました。

このような事業展開を支える当社の企業価値の源泉は、1917年の創業以来100年を超える歴史のなかで培った企業理念、この理念に基づいた経営によって蓄積した技術力及び原材料等の仕入先から当社製品の販売先である顧客を含むすべての取引先との強固な信頼関係などから構築されており、これらの企業価値の源泉が結実した成果が“okabe”ブランドであると認識しております。

まず、企業理念について具体的には「あらゆる職場が開拓精神を旨とし、創意工夫革新に努力すること。」、「サービス精神を旨とし、社会に奉仕し社運の発展に努力すること。」、「人材の育成に努力し、企業の永遠の発展を期すること。」、「社員にとってその一生を託して、悔いることのない職場たること。」を社是に掲げ、役員・社員はもとより広く会社を取り巻くすべてのステークホルダーに満足を提供することが企業の存在を可能にするとの考えに基づいております。

つぎに、これらの企業理念に裏打ちされた経営の実践においては、メーカーの原点である製品開発技術、生産技術、品質管理技術、情報の質量両面における収集・分析技術などを維持向上させるべく努力して、これらの技術が具現化した製品を社会に提供することが使命であると認識しております。当社では、このような認識を表す経営理念として『安全・安心の提供を通じて社会に貢献する』を掲げておりますが、建設工事の安全と省力化に貢献することをはじめ、耐震・免震工法による地震に強い建築基礎部材の提供、各種の補強緑化工法によって環境保全の一翼を担うなど、技術力に担保され、かつ、社会に貢献する製品開発が極めて重要であり、全社をあげて卓越した技術力の向上に取り組むことが不可欠であると考えております。

さらに、100年を超える歴史のなかで誠実かつ真摯に企業経営に取り組んでまいりましたことから、原材料の供給元である素材メーカーや部品メーカーをはじめ流通面での取引先、当社製品の最終ユーザーまでも含むすべての取引先との強固な信頼を構築してまいりました。

このように、広く社会に目を向けた企業理念、技術力に裏打ちされた製品の提供、すべての取引先との信頼関係の構築などが当社の企業価値の源泉であり、これを継続的に磨き進化させることがブランド力の増大となり、同時に企業価値の向上を意味すると考えております。当社は、企業価値の向上が、ひいては株主共同の利益の確保につながるものと認識しております。

ロ. 中期経営計画による取組み

当社は、企業価値及び株主価値の向上をより具体的に実践するため中期経営計画を適宜策定しており、事業環境の変化を踏まえ、設備投資、人材育成、財務バランス等々に注意を払いつつ果敢に経営課題に挑戦しております。

当社グループは2021年7月～2024年12月期を対象期間とする中期経営計画「NEXT100 - PHASE2.1」を策定し、脱炭素を含むSDGs経営、DXの活用、ならびに、米国及びASEANにおけるグローバル展開の加速を重点課題としております。詳細につきましては、巻末の「中期3カ年経営計画 NEXT100 - PHASE2.1 始動」をご覧ください。

ハ. コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、将来にわたり企業価値を向上させ社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令遵守等の重要性を全社的に啓発し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

当社における企業統治の体制については、取締役13名（うち社外取締役5名）により取締役会を構成し、毎月1回以上開催される取締役会において重要な意思決定を行うとともに、取締役相互に業務執行を監督しております。また、取締役の意思決定機能を強化するため、代表取締役社長執行役員及び各部門担当取締役で構成される経営会議を開催し、経営上重要な案件につき、事前に十分な検討を行っております。業務執行体制としては、代表取締役社長執行役員をはじめとして、特に重要な職務権限を有する者を執行役員として任命し、業務執行責任の明確化を図っております。当社は、取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、取締役会の機能状況を毎年定期的に検証し、その結果分析をふまえ、問題点等の改善の措置を講じていくという継続的なプロセス（取締役会の実効性評価）を実施しております。

この他、代表取締役社長執行役員、代表取締役会長執行役員及び各部門の責任者等で構成される部門責任者会議を原則として週1回開催し、取締役会の業務執行決定権限のうち取締役に委任した事項等について意思決定を行っております。また、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進するとともに、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築に努めております。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任できる体制をとることにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図っております。

当社は、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性の確保、ならびに、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任の強化に努めております。

また、当社は持続的な企業価値の向上を図るため、事業等のリスクを適切に管理すべく、代表取締役社長執行役員、代表取締役会長執行役員、各部門の担当取締役及び監査等委員会委員長が委員を務めるリスクマネジメント委員会を設置しております。

なお、当社は代表取締役社長執行役員の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。さらに、常設組織として取締役兼役付執行役員を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令遵守等の啓発活動を実施しております。

③ 上記の基本方針の内容及び特別な取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化による取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものであります。

また、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」は、2021年3月26日開催の当社第77回定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと継続されていること、当社取締役会は経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経た上で新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（７）剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を充実させるため、配当性向30%以上を目安として、安定的な配当を継続することを基本とし、連結業績を考慮し、併せて企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して剰余金の配当を決定する方針を採用しております。なお、当社の剰余金の配当は、中間・期末の年2回を予定しております。

このような基本方針のもと、2021年12月期の期末配当につきましては1株当たり10円としております。すでに、中間配当金として1株当たり10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり20円となります。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

メ 毛

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	58,825
現金及び預金	23,575
受取手形及び売掛金	16,277
電子記録債権	5,118
商品及び製品	8,269
仕掛品	1,809
原材料及び貯蔵品	2,356
その他	1,442
貸倒引当金	△25
固定資産	33,187
有形固定資産	21,600
建物及び構築物	11,658
機械装置及び運搬具	4,349
土地	4,269
リース資産	589
建設仮勘定	352
その他	380
無形固定資産	2,448
のれん	2,089
その他	358
投資その他の資産	9,138
投資有価証券	7,387
繰延税金資産	79
その他	1,718
貸倒引当金	△47
繰延資産	5
社債発行費	5
資産合計	92,018

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	21,712
支払手形及び買掛金	5,181
電子記録債務	8,924
短期借入金	4,318
リース債務	201
未払法人税等	438
その他	2,648
固定負債	9,935
社債	1,000
長期借入金	4,997
リース債務	421
繰延税金負債	549
株式給付引当金	125
退職給付に係る負債	1,933
資産除去債務	54
その他	855
負債合計	31,648
(純資産の部)	
株主資本	57,666
資本金	6,911
資本剰余金	5,983
利益剰余金	46,724
自己株式	△1,953
その他の包括利益累計額	2,688
その他有価証券評価差額金	1,982
為替換算調整勘定	698
退職給付に係る調整累計額	6
非支配株主持分	15
純資産合計	60,369
負債純資産合計	92,018

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	64,829
売上原価	46,689
売上総利益	18,140
販売費及び一般管理費	13,806
営業利益	4,334
営業外収益	548
受取利息	15
受取配当金	171
スクラップ売却収入	95
投資事業組合運用益	117
その他	148
営業外費用	155
支払利息	94
その他	61
経常利益	4,726
特別利益	52
固定資産売却益	52
特別損失	706
減損損失	244
環境対策費	221
災害による損失	77
在外子会社における送金詐欺損失	159
その他	3
税金等調整前当期純利益	4,072
法人税、住民税及び事業税	1,415
法人税等調整額	28
当期純利益	2,628
非支配株主に帰属する当期純利益	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,627

■ 計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	39,845
現金及び預金	15,089
受取手形	3,027
電子記録債権	4,854
売掛金	9,091
商品及び製品	3,262
仕掛品	891
原材料及び貯蔵品	1,632
その他	2,074
貸倒引当金	△78
固定資産	41,361
有形固定資産	14,082
建物	7,816
構築物	495
機械及び装置	1,796
工具、器具及び備品	250
土地	3,156
リース資産	563
建設仮勘定	0
その他	2
無形固定資産	270
ソフトウェア	250
その他	19
投資その他の資産	27,008
投資有価証券	6,977
関係会社株式	18,561
長期貸付金	23
その他	1,493
貸倒引当金	△47
繰延資産	5
社債発行費	5
資産合計	81,212

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	17,100
支払手形	645
電子記録債務	8,917
買掛金	2,958
短期借入金	2,598
未払法人税等	355
その他	1,625
固定負債	9,323
社債	1,000
長期借入金	4,952
繰延税金負債	123
株式給付引当金	119
退職給付引当金	1,823
資産除去債務	41
その他	1,262
負債合計	26,423
(純資産の部)	
株主資本	52,784
資本金	6,911
資本剰余金	6,039
資本準備金	6,039
利益剰余金	41,786
利益準備金	701
その他利益剰余金	41,085
研究開発積立金	200
圧縮記帳積立金	313
別途積立金	25,900
繰越利益剰余金	14,672
自己株式	△1,953
評価・換算差額等	2,003
その他有価証券評価差額金	2,003
純資産合計	54,788
負債純資産合計	81,212

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	44,424
売上原価	31,303
売上総利益	13,120
販売費及び一般管理費	10,125
営業利益	2,994
営業外収益	1,063
受取利息及び受取配当金	683
スクラップ売却収入	92
投資事業組合運用益	117
受取賃貸料	54
その他	114
営業外費用	114
支払利息	70
シンジケートローン手数料	12
その他	31
経常利益	3,943
特別利益	88
固定資産売却益	1
抱合せ株式消滅差益	87
特別損失	66
災害による損失	60
その他	6
税引前当期純利益	3,964
法人税、住民税及び事業税	1,010
法人税等調整額	38
当期純利益	2,915

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

岡部株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 幸宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米持 大樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡部株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社の連結子会社であるOCM, Inc.は2021年9月14日付で新会社を設立し、2021年10月6日に当該新会社がVimco Inc.より建材製品の製造事業を譲り受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

岡部株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂 博文
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 幸宏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 米持 大樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡部株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携のうえ、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、国内子会社については子会社の取締役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。海外子会社については、当該子会社管掌部門および当該子会社の取締役等から事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。

②事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている当社の財務および事業の方針の決定を支配する在り方に関する基本方針および各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月18日

岡部株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	野 原 芳 治	㊞
監 査 等 委 員	山 崎 克 之	㊞
監 査 等 委 員	辻 希	㊞
監 査 等 委 員	石 本 哲 敏	㊞
監 査 等 委 員	野 田 弘 子	㊞

(注) 監査等委員山崎克之、辻 希、石本哲敏、および野田弘子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主優待制度のご案内

当社を応援して下さいます株主様への感謝の意を込め、株主優待を実施させていただきます。

2021年12月31日時点で株主名簿に登録され、かつ、1年以上継続して保有^{*}いただいた株主様を対象にオリジナル・クオカードをつぎのとおり贈呈しております。

200株以上の株主様：1,000円相当のオリジナル・クオカード

1,000株以上の株主様：2,000円相当のオリジナル・クオカード

5,000株以上の株主様：4,000円相当のオリジナル・クオカード



※2020年12月31日、2021年6月30日、2021年12月31日の当社株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録されていることといたします。

株主メモ

事業年度	1月1日～12月31日	
配当金基準日	期末配当	12月31日
	中間配当	6月30日
定時株主総会	3月下旬	
株主名簿管理人／ 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料)	
同郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.okabe.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)	

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、左記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(配当金計算書について)

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

なお、配当金を証券口座でお受取り（株式数比例配分方式）の株主様は、お取引のある証券会社にお問い合わせください。

中期3ヵ年経営計画 **NEXT100 - PHASE2.1** 始動

当社グループは、2021年7月～2024年12月期を対象期間とする中期経営計画「**NEXT100 - PHASE2.1**」を策定いたしました。

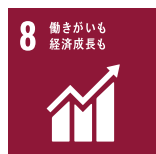
コロナ後の外部環境想定のもと、前・中期経営計画の「社会とともに持続的な成長を図る」という方向性は継続しながら、脱炭素を含むSDGs経営、DX活用等を重点課題として取り組んでまいります。

私たちが描く**VISION**

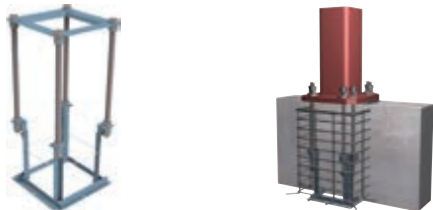
- 総合的なソリューション提供により、地球規模の課題の解決に貢献するグローバルメーカー
- SDGsが提起する「住み続けられるまちづくりを」等に参加し、防災・減災に全社一丸となって取り組む
- 事業活動を通じて、ワクワク感が社内外に広がり、人とのつながりを広げていく会社



重点的に取り組むSDGs



建設関連製品【国内】



事業環境想定

- ▶ 防災・減災やインフラ再整備等の需要の高まり
- ▶ 建設現場の脱炭素対応による省力化・省エネ需要
- ▶ 人手不足・作業員の高齢化等による省力化ニーズ
- ▶ DXによる建設産業の大きな変化

● 防災・減災・脱炭素への貢献

- 建築向けには、耐震製品の主力である鉄骨造向け 柱脚工法（ベースパック）のラインアップ拡充
- 土木向けには、がけ崩れ防止に関する総合的なソリューション提供
- 建設現場の工期短縮、省力化、省エネ・脱炭素に貢献する製品の拡販

● 建設現場ゼロエミッションへの貢献

- 建設現場において産業廃棄物になるものについて、その一部を回収しリサイクルするサービスを開始

● DXの活用による顧客サービス等の向上

- サプライチェーン全体にわたるDX活用を行い、顧客サービスの向上及び業務効率化に貢献

建設関連製品【海外】



事業環境想定

<米国>

- ▶ コロナの懸念はあるが、積極的なインフラ整備も期待されるなど、建設需要は堅調に推移することを想定

<ASEAN>

- ▶ コロナの懸念はあるが、人口増に加えてインフラ整備の遅れなどが顕著であり、建設需要は伸びていくことを想定

<米国>

- 米国内においても生産機能を付加しメーカーとしての事業展開を図り（買収により実施済み。詳細は巻末の「米国建材事業拡大のための製造事業買収」をご参照ください）、売上高を中長期的に100億円まで引き上げる
- 米国No. 1のコンクリートアクセサリー・メーカーとなるべく、同事業基盤強化のための積極投資を実施

<ASEAN>

- 大きな成長が期待できるASEANにおいては、インドネシアを中心に新事業の検討を進め、事業拡大につなげる

自動車関連製品



多角化事業



事業環境想定

- ▶ 自動車販売台数拡大の見込み
2021年84百万台
→ 2024年までに93百万台へ
- ▶ 今後もサステナビリティに配慮した生産技術が厳しく求められる

取組み方針

- ▶ コア事業への集中を基本とする中で…
→ ノンコア事業領域においても、当社の経営理念やSDGsの目標に合致する事業については、事業機会を捉えて積極的に取り組む

● 環境配慮と収益性の改善

- 環境に配慮した生産技術力の向上・生産設備の更新を実施
- 自動車向け及び産業機械向けバッテリーボックスの各完成品メーカーとのコミュニケーションを強化

● 海洋事業

- SDGsの「海の豊かさを守ろう」やカーボンオフセットに貢献すべく、製品改良を積極的に行い、沈設型魚礁、増殖礁、藻場礁の拡販に取り組む

● 産業機械製品事業

- マテハン機器のラインアップ拡充に取り組む、ロジスティクスにおける省力化、効率化に取り組む

1. 中期業績目標

	2021年実績	2022年計画	2023年計画	2024年計画
売上高 (百万円)	64,829	72,500	74,800	76,500
営業利益 (百万円)	4,334	5,100	5,390	5,600
経常利益 (百万円)	4,726	5,300	5,600	5,800
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,627	3,450	3,640	3,770
ROE (%)	4.4	5.6	5.7	6.0

2. 中期設備投資計画：110億円（2022年～2024年）

●建設関連製品事業	67億円
◇国内：生産性向上等、DX、デジタル化	47億円
◇米国：事業拡大に伴う新規拠点設置等	15億円
◇ASEAN：戦略投資	5億円
●自動車関連製品事業	25億円
◇生産性向上	25億円
●多角化事業	6億円
◇SDGsに貢献する新規事業	6億円
●脱炭素への取り組み（グループ全社）	12億円

3. 戦略投資（M&A等）：100億円（2022年～2024年）

●M&Aの対象事業領域：SDGsに貢献する事業領域（建設関連製品事業、海洋事業及びその周辺事業）	
--	--



米国建材事業拡大のための製造事業買収

当社グループの米国建材事業は過去10数年にわたり飛躍的成長を遂げてまいりましたが、さらなる発展のため、このたび、Vimco Inc.（米国ペンシルベニア州所在、以下、「VIMCO社」）の建材製品の製造事業を買収いたしました。

米国建材事業を担当している当社100%出資の連結子会社であるOCM, Inc.（米国イリノイ州所在、以下、「OCM社」）のもとに新たに子会社OCM Manufacturing LLC（米国ペンシルベニア州所在）を設立し、当該製造事業を任せる形をとっております。

OCM社は、2010年に米国において独自の流通網を築いたことをきっかけに11年連続増収、2021年度の売上高は90億円に達しました。なお、VIMCO社は、OCM社の仕入先の一社であり、長年、良好な取引関係を維持してまいりました。

米国の建設市場は、2011年以降、順調に成長し続けており、今後も、インフラ投資を中心に

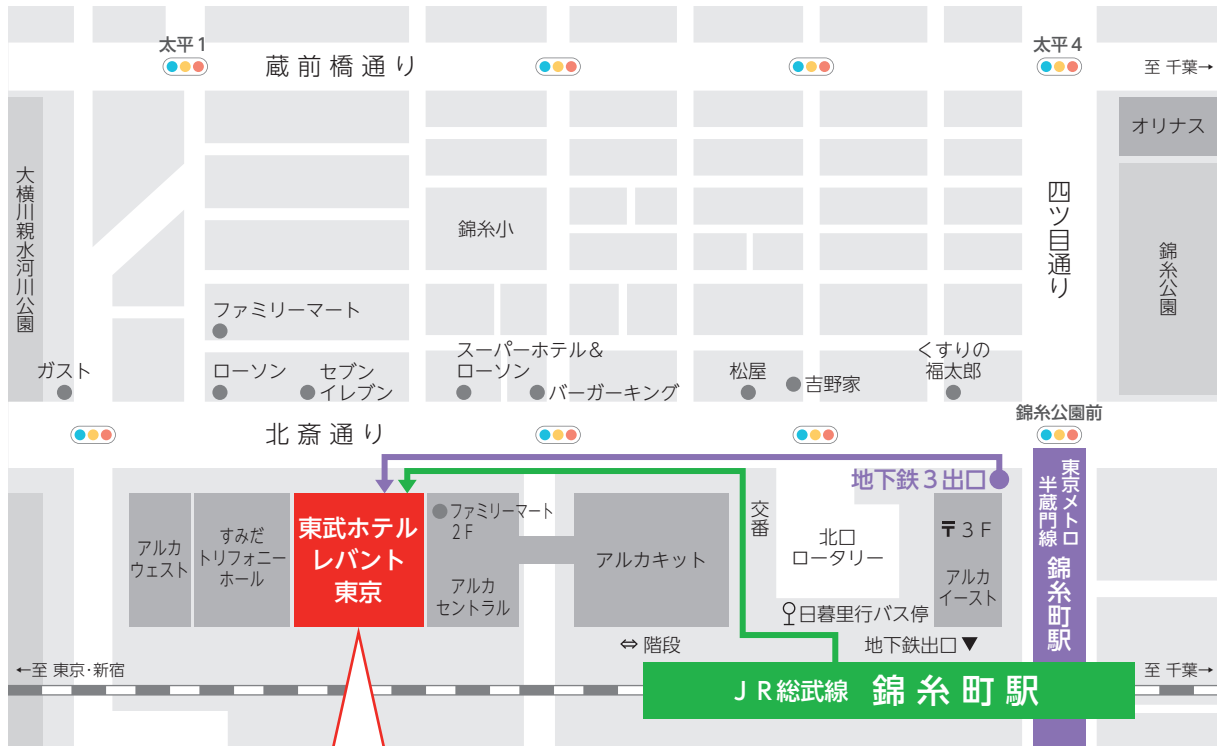
さらなる中長期的な成長が見込まれております。

このような市場想定の下、当社は、中期経営計画「**NEXT100 - PHASE2.1**」に記載のとおり、OCM社による仕入れ販売事業に生産機能を付加し、日本国内同様、メーカーとして事業展開を行うことを計画しておりました。今回の米国における製造事業買収により、現地の需要によりきめ細かく応えることが可能となり、また、昨今のサプライチェーンの分断リスクも低減することが可能となると考えております。

なお、今回の事業買収により、米国における建材製商品の年間売上高は、2022年12月期において120億円を想定しております。

今回の事業買収を足掛かりとして、米国における戦略的投資を継続し、中長期的には、米国No.1のコンクリートアクセサリー・メーカーとなることを目標として、米国における建材製商品の年間売上高を300億円まで引き上げてまいりたいと考えております。

株主総会 会場ご案内図



会場

東武ホテルレバント東京 4階「錦」

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
TEL 03-5611-5511

交通

J R 総武線「錦糸町」駅下車

北口ロータリーを出て北斎通りを東京方面へ …… 徒歩 約3分

東京メトロ半蔵門線「錦糸町」駅下車

3出口より地上に出て北斎通りを東京方面へ …… 徒歩 約3分

※新型コロナウイルスの感染リスクが続いております。株主の皆様のご安全とご安心のため、本年の定時株主総会における議決権につきましては、郵送またはインターネットで事前に行使いただき、当日のご来場は極力控えていただきますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました来場記念品(お土産)は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。